

コロナ禍の影響で安定雇用が困難な事業者を支援 「在籍型出向」を活用し労働者を採用 ～三好不動産グループ全体で人員を受入れ～

不動産管理の株式会社三好不動産〈福岡市：代表取締役社長三好修〉は、コロナ禍により安定した雇用が困難な事業者に対し「在籍型出向」による労働者の受け入れをグループ全体で10月より積極的に行います。

従業員は確保しておきたいが現段階では安定した雇用が困難な事業者と、事業拡大を機に人材の不足が続いている当社グループ双方のニーズを補完しあうことが目的で「産業雇用安定助成金」を活用します。

地域密着をうたう当社は、感染症まん延に打撃を受けた企業に対し、収益減による雇用問題の改善と、当該従業員の「働きがい」を維持することで、福岡の経済活動が少しでも改善できればと考え受け入れを行います。また、違った視点からの価値やサービスの発掘等、異業種からの人材登用による相乗効果を期待しています。

【コールセンター運営の当社グループ会社で在籍型出向の受け入れを開始】

入居者問い合わせに特化したコールセンターを運営している当社グループの株式会社プラスサムジャパン（福岡市：代表取締役湯村輝昭）では、本制度を利用し10月1日付で1名を採用しました。当社は国内の不動産管理会社から受託、それぞれの入居者から主に電話問い合わせを受ける業務を行っています。今後とも受託会社の数を増やしていくことに平行してテレコミュニケーターの採用を継続的に進めていきます。

【広報担当者の採用】

一方、三好不動産本体では本制度を活用し、広報の担当者の採用を前向きに検討中です。

採用の際には、異業種からみた不動産業界や当社の事を冷静な目で発信してもらう他、本制度の存在の認知や実情等も発信していきたいと考えています。それにより新たな価値や商品またはサービスを発掘して相乗効果を図りたいと考えています。

【在籍型出向に伴う「産業雇用安定助成金」の仕組み】

本出向制度は新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業者（出向元）が労働者の雇用維持を目的として、それを受け入れる事業者（出向先）に送り出す制度。出向元と出向先で出向契約を結び、労働者は2つの会社と雇用関係が発生します。本助成金は2社の片方または双方が賃金等を労働者に支払う場合、片方または双方に、賃金等の金額の最大9割、一日あたり1万2千円を上限に助成されるものです。公財）産業雇用安定センターは、双方の企業に対して出向のマッチングを無料でを行い、助成金の活用を含め支援しています。



図) 厚生労働省資料より

【当社の考え方】

三好不動産では、いくつかの子育て支援制度の導入や、従業員の健康管理の施策に力を入れており、経産省より「健康経営優良法人」の認定を昨年に続き2年連続で受けております。また、同性パートナーへの福利厚生等の取組みも積極的に行っております。このように、当社は人材を人財と捉えこれからは社内のみならず、他社においても仕事量が減る等様々な面で困っている人財に対して受け入れを強化していきます。新事業の展開も控え、福岡ではまだ事例が少ない本制度を最大活用し、福岡の経済の早くの復活を願っています。

三好不動産グループでは、本制度による採用と、他の採用方法を含めてグループ全従業員の約10%の人員増を視野にいれています。

お問い合わせ

三好不動産 社長室 広報課 齊藤寛

TEL:092(725)5000 携帯:080(1530)9565 mail:saito-hiroshi@miyoshi.co.jp